

いのち支える狛江市自殺対策計画(素案)に対する
パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

パブリックコメント

1 実施期間	令和元年 11 月 15 日(金)～12 月 16 日(月)
	※広報こまえ(令和元年 11 月 15 日号)に掲載
2 対象者	(1)市内に住所を有する者
	(2)市内に存する学校に在学する者
	(3)市内に事務所又は事業所を有する者
	(4)市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
3 閲覧可能場所	(1)健康推進課窓口
	(2)市ホームページ
4 提出方法	(1)健康推進課への書面による提出
	(2)郵送による送付
	(3)ファクシミリによる送信
	(4)電子メールによる送信
	(5)市ホームページ専用フォームによる送信
5 提出数	(1)提出者数 1人
	(2)意見等件数 1件

市民説明会

日時	場所	参加者
令和元年 11 月 22 日(金) 午後7時から	あいとぴあセンター 4階講座室	1人
令和元年 11 月 23 日(祝) 午前 10 時から	あいとぴあセンター 4階講座室	0人

パブリックコメント期間中の意見

電子メールにより1件

番号	内容	回答(案)
1	<p>自殺未遂者の再発防止と、(既に)自殺者を出した遺族への対応は厚くすべきと感じた。</p> <p>自殺者が出た家庭の、周囲からの孤立感や周囲からの冷視感などをどうやって排除していくかなど、気になる。</p> <p>遺された人への支援を充実する。</p>	<p>自殺未遂者の再発防止と遺族への対応は、事後対策として必要な内容でございますので、分かち合いの会やグリーンサポートリンクの相談機関を追加掲載いたしました。また、市におきましては、グリーンケアに関する専門の相談窓口はございませんが、福祉相談課の窓口で話を伺ったり、必要な支援につなげることもしております。</p>

市民説明会での質疑応答(11月22日)

番号	内容	回答
1	<p>今年身近な人に自殺された方がいた。生活困窮で家賃を滞納していた。不動産屋は大家から困っていると相談を受けると思う。健康づくり推進協議会の委員の中に不動産屋がないので、メンバーに入っているといいのではないかと思った。</p>	<p>市では、様々な相談を受ける事業を実施しており、事業所等関係団体とも連携を図っております。地域の民生委員などと協力しながら、相談窓口の周知、地域への声かけをするとともに、関係機関等とのネットワークを強化してまいります。</p>
2	<p>あいとぴあでチラシをみて、狛江市でも自殺対策をやっているということがわかった。ただ、これまでそういうことを知らなかった。実際必要な人は、新聞をとっていない人が多い。周知がいきわたっていないように思う。</p>	<p>新規事業として、ゲートキーパー研修を市民の方にも実施しております。周囲が少しでも気づき声をかけることで救われる命があると思います。相談窓口を案内していただくことにもつながります。少しでも多くの市民の方に興味を持っていただけるよう働きかけるとともに、実際必要な人へ届くように、様々な形で周知してまいります。</p>